

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	伊藤 幸繁
事業群名	① 医療提供体制の構築-1(地域医療構想の実現)	事業群関係課(室)	薬務行政室、長寿社会課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。						i) 地域の実情に合った地域医療構想の策定と関係者との協議等による構想実現に向けた取組 ii) 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、人材の確保を柱とする取組を進めている。 ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。 令和2年度はその50%を目標としている。
	地域に必要な医療機能の整備率		目標値①	10%	20%	30%	40%	50%	50% (R2)	
			実績値②	—	14%	20%	38%	43% (速報値)	進捗状況	
		②/① (達成率)	140%	100%	126%	107%			順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	H30目標	H30実績			達成率
1	取組項目1	地域医療構想推進事業費	H27-	4,091	4,091	7,972	各医療圏において、医療、介護関係者等から構成される「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等を協議した。	活動指標 各区域における調整会議の開催回数(回)	8	32	400%	●事業の成果 ・調整会議において、国からの具体的対応方針の再検証要請に基づき、医療機関の役割等について協議を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・地域の中心となる医療機関の役割について整理を行った。	
				5,756	5,756	7,954			16	24	150%		
		医療政策課		4,972	4,972	7,975	根拠法令 —	成果指標 R元: 外来医療計画策定 R2: 個別医療機関の対応方針の協議が終了した構想区域数(区域)	策定	策定	—		
2		地域医療構想に係る医療機関の体制構築事業(医療介護基金)	H29-R7	1,482	0	3,986	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、長崎、佐世保県北医療圏において、地域の医療・介護関係者による連携会議や研修・講演会を開催した。	活動指標 研修会等の開催回数(回)	12	12	100%	●事業の成果 ・DPCデータによる経営戦略・分析手法の実務研修を実施し、各医療機関が経営面と地域医療構想をどのように両立させていくか理解を深めてもらった。なお、研修はPCを用いた専門研修としたため参加者を絞って開催した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・地域医療構想実現に向けた地域の医療・介護機関の取るべき方向性が明確化した。	
				4,814	0	3,987			12	12	100%		
		医療政策課		3,500	0	3,988	根拠法令 —	成果指標 研修会等参加者数(人)	600	488	81%		
								600	338	56%			
								300					

3	医療ICT推進事業(医療介護基金)	H26-	26,605	0	3,998	医療機関	医療情報ネットワーク「あじさいネット」において、健康診断結果を共有するためのシステム構築の実現に向けた調査事業や、周産期医療支援システムの機能充実のための改修を行い、ICTを活用した連携体制の構築を推進した。	活動指標	H30,R元:新規に参加する病院数(箇所)	0	0	—	●事業の成果 ・健診結果共有に向けた調査では、現状の整理を行うなど、事業を構築するうえでの知見を得られた。 ・周産期医療支援システムを機能拡充し、利用者の利便性向上を図った。
			3,025	0	2,386			成果指標	R2:あじさいネットの更なる利活用を目指した事業の実施数	1			
			医療政策課	5,750	0	2,393	根拠法令	—	成果指標	情報閲覧施設の累計(箇所)	350	353	
4	医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	H28-R7	0	0	2,392	医療機関	地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、医療機関が、急性期病床から回復期病床へ機能を転換するために必要な費用について、補助制度を設け、転換を図った。	活動指標	補助病院数(箇所)	2	0	0%	●事業の成果 ・補助病院数は目標を下回ったものの、地域で不足する回復期の病床機能へ転換した病床数は増えてきており、引き続き、機能転換に支援が必要な医療機関に対して対象事業範囲の拡大など補助制度の周知、活用の促進を図りながら機能転換を促していく。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・過剰な病床機能から地域で不足する病床機能へ自主的な転換が図られた。
			1,940	0	2,386			成果指標	回復期へ移行した病床数(床)	2			
			医療政策課	110,000	0	2,393	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律	成果指標	回復期へ移行した病床数(床)	200	524	
5	回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金)	R元-3				医療機関	地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、病床機能転換に係る経営診断等に必要経費を支援し、転換を図る。	活動指標	補助医療機関(箇所)	200	175(速報値)	87%	
			0	0	1,591			成果指標	回復期病床を整備した医療機関数(箇所)	200			
			医療政策課	5,000	0	1,595	根拠法令	—	成果指標	回復期病床を整備した医療機関数(箇所)	5	0	0%
6	がん診療施設整備事業・がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業(医療介護基金)	H26-	8,000	0	797	医療機関	県指定がん診療連携推進病院の診療基盤の整備、並びにがん診療連携拠点病院がない空白の医療圏における医療機能の充実・連携とがん診療水準の向上を図ることを目的としている事業。	活動指標	設備を整備した病院数(箇所)	5	0	0%	●事業の成果 ・がん診療離島中核病院が、地域がん診療病院への指定を受けるべく整備基準を確認し、順次充足を図った。しかしながら、設備整備を予定していた施設が辞退したため、R1の実績はなし。
			0	0	0			成果指標	がん診療機能が向上した地域数(箇所)	5			
			医療政策課	8,148	8,148	199	根拠法令	—	成果指標	がん診療機能が向上した地域数(箇所)	1	1	
7	がん克服推進事業	H26-	53,425	29,978	14,393	がん診療連携拠点病院、がん診療に携わる医師、県民	県内全域で県民が安心してがん医療を受けられる体制の整備を目指して、第3期長崎県がん対策推進計画に沿い、がん診療機能の充実と連携の強化を図った。 令和元年度は、がんゲノム医療の推進等先進医療の充実や、関係医療機関と共同でピアランスケアへのがんとともに生きるための支援を行った。	活動指標	がん医療従事者研修会の開催回数(回)	1	0	0%	●事業の成果 ・第3期がん対策推進計画の目標に沿い、診療連携体制の強化を通じた県内のがん診療の水準向上や均てん化の推進を図ることによって、目標は達成できていないものの、毎年75歳未満がん年齢調整死亡率は減少している。
			53,444	29,247	14,317			成果指標	がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)(%)	1	0	0%	
			医療政策課	52,946	28,917	14,355	根拠法令	—	成果指標	がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)(%)	76.4	78.7	
									74.3	未公表	—		
									72.1				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 地域の実情に合った地域医療構想の策定と関係者との協議等による構想実現に向けた取組</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域の実情に合った関係者との協議等による地域医療構想の実現に向けた取組については、</p> <ul style="list-style-type: none">・二次医療圏ごとに医療・介護関係者等で協議をする場として「地域医療構想調整会議」や少人数の病院関係者等による同専門部会・ワーキングを設置し、2025年に公的医療機関等の担うべき役割、医療機能ごとの病床数等について協議を行った。今後更に詳細な診療実績データ等に基づいて公的医療機関等でなければ担えない機能に重点化されているか協議を行っていく。今後とも地域毎により多くの医療機関の主体的な参画を得て機能分化・連携を一層進めていく必要がある。・あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業を行った。健診結果のデータは実施主体である市町や検査会社、病院・診療所等にそれぞれ保管されるが、現状あじさいネットに登録している行政機関は少なく、健診結果共有への理解や連携を得ることが課題である。・昭和54年以降、本県の死因第1位であるがんは、均てん化(医療技術などの格差是正)と集約化(高度医療は集約)を基本としたがん対策に取り組んでいるが、医療資源の偏在等、離島・半島と本土の格差は拡大傾向にある。	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・地域医療構想調整会議や病院関係者等による専門部会・ワーキング等における議論を活性化するとともに、医療機能分化・連携の推進事業など基金事業を積極的に活用し、地域医療構想の推進を図る。・あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討を進める。・離島中核病院の国指定実現。県がん診療連携協議会を中心とする本土と離島の医療機関間の連携強化により、均てん化と集約化の実現を目指す。
<p>ii 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域医療構想においては、入院患者の一部について在宅医療等へ移行し、医療と介護の情報共有等の切れ目のない連携が必要となることから、</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅における療養や看取り体制の整備推進のため、人生の最終段階における具体的な医療・ケアについて、本人や家族、医療・ケアチームが事前に話し合うプロセスであるACP(人生会議)は重要であることから、核となる人材を県内各地に養成し、地域における在宅医療の普及啓発の取組を進めたが、在宅医療に関する認識は関係者、県民ともにまだ十分とは言えない状況である。・長崎市、佐世保市、島原南高歯科医師会に設置した在宅歯科診療拠点連携推進室では、訪問歯科診療を希望する医療機関等と歯科診療をつなぐ医科歯科連携に取り組んだ。また、大村東彼歯科医師会にもH30年度に拠点連携推進室を設置し、地域包括支援センター等地域関係機関との連携強化を図るため多職種研修会等を行い在宅歯科医療の普及啓発等に繋がった。今後は県内全域においても在宅歯科医療の取組を推進するため、地域包括支援センターやケアマネジャー等が在宅高齢者の口腔や歯科の状況に応じて郡市歯科医師会等の関係団体と連携を強化していくことが課題である。	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステム構築のための多職種連携における薬剤師の積極的な関わりは必要なことから、県薬剤師会が主催する研修において、技術的な助言を行うなど、引き続き支援を行っていく。・口腔リハビリテーションインストラクターとして養成された歯科医師等の人材が、地域の中で活用されていくように市町や地域包括支援センター等の地域関係者に対して周知を行い、在宅歯科医療の充実が図られるよう見直しを行っていく。・在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後、引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していく。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	地域医療構想推進事業費	—	—	地域医療構想の実現に向けた具体的な協議を行う。	現状維持
		医療政策課				
2		地域医療構想に係る医療機関の体制構築事業(医療介護基金)	医療計画策定後、地域医療構想の実現に向けた具体的な協議を行うため、県内の病院を対象に、自院の状況についての分析を行う手法についての研修会を開催予定である。	②	地域医療構想の実現に向けて、長崎区域、佐世保県北区域を中心として、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行うため、県内病院の自院の状況分析を更に深化させるとともに、自院の立ち位置について検討を行う等、令和2年度以降に必要な事業の方向性についても検討を行う予定である。	改善
		医療政策課				
3		医療ICT推進事業(医療介護基金)	引き続き医療情報ネットワークの利活用について、ICTによる迅速な情報共有、業務の効率化を推進する観点から検討を行う。	②	地域医療構想の実現に向けて、病院、診療所間の連携を推進するとともに、加入の少ない診療所等について、医師会などと一緒に加入促進を図り、医療情報ネットワークを充実していく。	改善
		医療政策課				
4		医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	対象事業範囲を拡大し、病床を削減し他用途へ変更するために必要となる経費や、再編統合等のための計画策定等に必要となる経費も補助対象とした。	②	地域医療構想のさらなる周知を図るとともに、積極的に地域医療構想調整会議等において、医療機関の建替えや改修時における当該事業を活用した回復期及び他用途への転換を促すこととしている。	現状維持
	医療政策課					
5	回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金)	地域医療構想調整会議や医療機関向け説明会等において制度の周知を行い、当該事業を活用した回復期への転換を促すこととしている。	②	地域医療構想の実現に向けた取組を推進するため、地域医療構想調整会議において医療機関の役割等に関する検討を進めるとともに、医療機関に対するアンケート結果を踏まえ事業内容の見直しを検討する。	改善	
	医療政策課					
6	がん診療施設整備事業・がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業(医療介護基金)	離島地域については、地域がん診療連携拠点病院の指定に向けて設置が必要な機器等を精査し事業化するとともに、整備指針の充足を図る。	—	県指定がん診療連携推進病院の基盤整備については、国指定がん診療連携拠点病院と同等の診療水準を維持できるよう支援していく。また、離島地区については、がん診療離島中核病院4病院のうち、国指定の地域がん診療病院の指定を目指す病院に対して重点的に支援を行っていく。	現状維持	
	医療政策課					
7	がん克服推進事業	がんの死亡率減少に重要な役割を果たすがん検診については、受診率の向上と並び、精度の管理が重要なことから、精度の適切な管理に向けた取組を実施する。	②⑦⑨	第3期長崎県がん対策推進計画に沿い、拠点病院等を中心としたがん医療連携体制の充実やがん検診を推進し、がんによる死亡率を減少させる。 若年層からの意識の醸成が肝要であり、がん教育をはじめ普及啓発を実施するとともに、緩和ケア等チーム医療の推進、がんゲノム医療連携体制の構築、妊孕性温存に対する助成制度の創設等に取り組み、がんと共に生きる社会の実現を目指す。	改善	
	医療政策課					

8	在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業(医療介護基金)	薬剤師の医療材料・衛生材料等への知見をより深めるため、提供資料や内容を見直した研修会を実施する。	②⑥	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、県薬剤師会と連携した取り組みにより、地域包括ケアシステム構築における薬剤師の積極的な関わりを支援していく。	改善
		薬務行政室			
10	在宅歯科診療ネットワーク構築事業(医療介護基金)	連携病院・施設へ出向いての取組に対する口腔ケア指導等は一定の成果がみられたため、本事業での実施は終了し、今後は地域包括支援センターやケアマネージャー等が在宅高齢者の口腔や歯科の状況に応じて在宅歯科診療連携拠点室と連携を図り、在宅歯科診療等につなげていくこととし、在宅歯科診療連携拠点室と地域包括支援センター等との連携強化を進めていく。	—	事業終期により終了となるが、これまでの在宅歯科診療連携拠点室で培ってきたノウハウを活かし、今後は連携拠点室の設置の有無に関わらず、全県下において病院・施設等における口腔ケアや在宅歯科診療の充実を図り、地域包括支援センターやケアマネージャー等が在宅高齢者の口腔の状況に応じて、適切な在宅歯科診療等につなげていく取組を促進する。	終了
		長寿社会課			
11	在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業	口腔リハビリテーションインストラクターとして養成された歯科医師等が、各地域の在宅歯科診療を推進するため、郡市歯科医師会単位の研修会等での活用を図っていく。	②	口腔リハビリテーションインストラクターとして養成された歯科医師等の人材が、地域の中で活用されていくように市町や地域包括支援センター等の地域関係者に対して周知を行い、在宅歯科医療の充実が図られるよう見直しを行っていく。	改善
		長寿社会課			
12	在宅医療提供体制推進・啓発事業(医療介護基金)	R2新規	—	在宅医療提供体制の構築のため、在宅医療に関わる関係機関の連携強化や多職種協働の推進、ACP(人生会議)等、医師をはじめとする多職種の理解を深める講演会や研修会、地域住民への在宅医療に関する普及啓発、在宅医療の取組に対して支援が必要な地域への支援を実施し、在宅医療提供体制の充実を図っていく。	現状維持
		長寿社会課			

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点